

## ワンヘルスの推進に関する決議

重症急性呼吸器症候群（SARS）や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の人獣共通感染症は、人の感染症の中でも約6割を占め、時に爆発的に世界に伝播し、人に甚大な危害を及ぼしてきた。

こうした人獣共通感染症は、都市化による森林開発や農地等の土地利用の変化など、地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、そのことが一因となって生態系の劣化が進み、結果として人と野生動物の生存領域が変化し、近接したことから、野生動物が元来持っていた病原体が、様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされている。

このような中、「人の健康」、「動物の健康」、「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくとするワンヘルスの理念は世界中で広がりを見せている。

福岡県においては、平成28年に北九州市で開催されたワンヘルス国際会議にて、ワンヘルスの理念から実践に移行させる礎となる「福岡宣言」が採択され、令和4年3月に「福岡県ワンヘルス推進行動計画」が策定されている。

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株も加わって住民生活や経済活動に大きな影響を与えており、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっている。

ワンヘルスの理念に基づく行動及び活動は、行政や企業、住民も一体となって取り組んでいくべきものである。

そこで、本議会は本町に対し、福岡県で制定された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の具現化を図るため、下記の事項に取り組むよう強く求める。

### 記

1. 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の基本方針を具現化する「福岡県行動計画」に連携協力すること。
2. 町民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。

以上、決議する。

令和7年1月17日

福岡県芦屋町議会